

福祉教育常任委員会行政視察報告書

期 日 平成30年5月9日（水）～11日（金）

視察地 香川県高松市（5月9日 午後）、鎌田共済会郷土博物館（5月10日 午前）、
香川県丸亀市（5月10日 午後）、愛媛県今治市（5月11日 午前）

視察者 福祉教育常任委員会

委員長	松本 義明	副委員長	古仲 リカ
委員	佐藤 匡	委員	吉澤 かつら
委員	向口 文恵	委員	金澤 秀信
委員	宮岡 治郎		

福祉部長	宮岡 実	こども支援部長	鳥山 政之
健康推進部長	晝間 昭彦	教育部長	新見 輝明

議会事務局 参事 市川 一博 主任 井上 佳祐

視察事項

高松市	「高松市こども未来館」について
鎌田共済会郷土博物館	公益財団法人鎌田共済会郷土博物館について
丸亀市	生活困窮者自立支援事業について
今治市	今治市の高齢者施策について

高松都市圏の概要 今回の行政視察地の高松・坂出・丸亀の3市は、国土交通省の定義で、「高松都市圏」となっている。四国の東北部、香川県の中央部で、南は讃岐山脈で徳島県と明確に区分され、北は瀬戸内海に臨む讃岐平野の中央部を占める。江戸時代は、産物として、塩、砂糖、木綿を「讃岐三白」と称した。

瀬戸内海式気候で年間を通じて雨量は少ない。河川の流量が少なく、伝統的に溜池が多く点在する。人口密度は四国では例外的に高く、慢性的な水不足対策として、早明浦ダム（高知県内）で蓄積された水を、吉野川沿いの池田ダム（徳島県内）から取水して、讃岐山脈を貫通するトンネルを経て香川用水が巡っており、この圏内の農業・工業・生活用水となっている。

高松市(たかまつし) 5月9日(水)13時30分から15時30分まで

地理 香川県中央よりやや東寄りに位置し、市域は南北に長く、南は讃岐山脈の分水嶺で徳島県と接し、北は瀬戸内海の島嶼部を含む。面積は約 375 km² (入間市の約 8.4 倍)、人口は約 41 万 9,000 人 (入間市の約 2.8 倍) でほとんど増減無し。

国から中核市に指定されている。香川県の県庁所在地であり国の出先機関や、全国規模の企業の支社や支店、四国電力や J R 四国の本社が立地するなど、四国の行政や経済の中心都市。「四国の中枢管理都市」と自称してきた。

歴史 戦国時代末期、生駒氏が海辺の玉藻浦^{たまもうら}に築城し、江戸時代初期、水戸徳川氏から松平頼重が高松藩 16 万石の藩主として入府し、城下町を形成した。明治維新後、紆余曲折を経て香川県の県庁所在地となり、1890 年に市制を施行した。

1910 年、国鉄宇高連絡船が就航してから、それまでの徳島県鳴門にかわって四国の玄関となった。1945 年、高松空襲で死者・行方不明者が 1,443 人に及び、市街地の約 80% を焼失した。戦後、戦災復興事業で近代的な都市へと変貌した。1989 年、新高松空港が開港。1999 年、中核市へ移行。2006 年、4 町との新設合併で、新「高松市」が成立した。

現状 かつては、宇高連絡船航路で「四国の玄関」であった。が、1988 年の児島・坂出ルートの開通、1998 年の神戸・鳴門ルートの開通で、新たな課題が生まれた。

「高松市こども未来館」について

(1) こども未来館の概要

平成 28 年 11 月 23 日に開館。子ども・子育て支援のため、子どもの居場所を提供することも未来館を中心に、夢みらい図書館、平和記念館、男女共同参画センターを一体的に配置し、幅広い世代の交流を目指した施設となっている。建物全体としての愛称は「たかまつミライエ」。

1 階：多目的室・体験学習コーナー等

多目的室では、子育てや科学に関する講演会、チャレンジ教室等のイベントを開催。開館一周年時に、子ども達が自由にアクリル絵の具で絵を描くイベントも実施した。体験学習コーナーはアトリエスペースとして、小学生を対象とした図工学習を実施。「怪童中西太コーナー」では、高松市市民栄誉賞受賞者の中西太氏 (元プロ野球選手) から寄贈されたユニフォームやトロフィー、記録映像を展示している。

2 階：夢みらい図書館

高松市には中央図書館があり、5 館ある分館のうちの一つ。児童書に重点を置いており、約 8 万冊ある蔵書の約 4 割 (一般的な図書館では 2 割) が児童書となっている。他施設に関係した平和や宇宙、科学や昆虫等の図書を集めている。

3階：プレイルーム・みんなのひろば等

プレイルームとして、小学2年生までが無料で利用できる遊び場を設置している。また、みんなのひろばとして、未就学児までを対象としたスペースもある。

プレイルームには、ひのきのボールを使用した遊び場がある。ボールは直径4cmで、誤飲しない大きさに作られている。

4階：科学展示室・昆虫標本展示室等

科学展示室には、大きなナウマンゾウの骨格標本（レプリカ）や瀬戸内海から産出された化石等を展示している。また科学体験ひろばとして、科学体験教室やチャレンジ教室などを実施している。昆虫標本展示室は旧市民文化センターにもあった展示で、約2,500個体の標本を展示している。

5階：プラネタリウム・平和記念館

昭和20年に高松は空襲で多大な被害を被っており、旧市民文化センターにもあった平和記念館を受け継いで平和の大切さを伝えるための展示を実施している。旧館は暗く、子どもが怖がって入れないこともあったため、子どもでも入りやすいデザインにリニューアルした。

プラネタリウムはドイツのカール・ツァイス社製の光学式投影機と日本製のデジタル式映像投影装置を組み合わせた世界初のシステムとなっている。親子シートもあり、子どもから一般向けまでのさまざまな番組を投影している。

6階：男女共同参画センター

市民や市民団体が様々な活動を行っている。ふれあい交流サロンや学習研修室やミーティングスペース等、活動に向けたスペースが用意されている。施設内で唯一飲食が可能で、学生の学習の場としても利用されている。

(2) 開館までの経緯

同敷地内に高松市市民文化センターがあった。昭和47年に開館し、市民文化センター本館と体育館の2棟の施設があった。本館には図書館松島分館、昆虫展示室、平和記念館、子育て集会室「夢てらす」、怪童中西太コーナー、プラネタリウムなどの施設があった。

しかし耐震性に問題があり、建築から40年経ったというところで、建て替えをすることとなり、平成24年3月に閉館した。建て替えにあたり、市民から市民文化センターの機能を引き継いでほしいとの要望を受け、体育館や夜間診療所の設置などさまざまな検討があったが、結果、体育館や夜間診療所は同一施設地内の別棟として併設せず、現在の機能になった。

(3) これまでの事業実施状況と効果

初年度の来館者数の目標は7万人としていたが、建物を見に来ようという方も多く、初年度の来館者数は約12万人だった。平成30年度を迎え、来館者数も落ち着いてきたため、目標を10万人にすえおいている。

主な事業として「こども未来館学習」を実施している。これは小学4年生を対象とし、各階で図工学習、図書館学習、科学実験学習、展示学習、プラネタリウム学習、平和学習等を学習してもらう。約4,500人が参加している。30年度から対象として中学1年生を追加したところ、6校の中学校から学習希望が出ている。

(4) 次世代育成や幅広い世代間での交流に向けた取り組み

こども未来館学習や子育て支援コーディネーターによる相談を実施している。また香川大学・香川高等専門学校等の連携事業を行っている。ミライエにある各施設で連携することで幅広い世代の交流を図っている。

(5) 来館者増加に向けた取り組み

子育て支援や子どもの夢や想像力を育む事業を実施しているが、中高生が参加するイベントが少ないため、対象とした事業を実施する。高松市では図書館での自習ができないため、男女共同参画センターで自習している学生もいるため、休憩やリラクセスできる場としてプラネタリウムに誘導し、利用者を増やしていきたい。

(6) 施設の課題及び今後の展望

中高生の参加が少ないといった課題もあるが、大きな課題として指定管理者への移行といった課題もある。男女共同参画センターは指定管理者が運営しているが、それ以外の施設は直営となっており、担当課も違う。

指定管理にすることは時代の流れと捉えているが、移行に当たっても様々な課題がある。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ プラネタリウムの施設規模は入間市とほぼ同じだが、機器の総額は約2億3,000万円とのことだった。費用と効果を見るなら入間市の機器は現状のままでよいと感じた。
- ▽ プロポーザル方式を採用しており、施設のコンセプトを委託先に伝える際には具体的に詳細に伝えるべきと大変参考になった。またプラネタリウムでは親子や母親向けなどの番組が作られており、工夫がある。
- ▽ 科学体験ひろばでは、児童向けに科学教室を開催しているとのことだった。入間市でも博物館だけでなく、児童センターでも児童向けの科学教室があると良いと思った。
- ▽ 施設の建設に高松市では合併特例債を使ったと聞いた。入間市では補助金を活用せざるを得ないと思う。色々な事業が一体的になっている施設で、子どもが学校外で遊んだり学習したりできる良い施設と感じた。
- ▽ 平和記念館で当時の経験談を語ってくれる方の映像があった。そういった当時の様子や記録を残していくことが大切だと考える。

- ▽ 6階のふれあい交流サロンでは、中高生が自習する学習スペースになっているとのことだった。入間市でもそういった場所を取り入れてもらいたい。
- ▽ 市民文化センターの機能に子ども関係を加えた複合施設だった。入間市でも公共施設マネジメントの関係もあり、今後は方向性を定めた、ハードを活かせるような機能を考えて整備できればと感じた。
- ▽ 複数の部がまたがっており、これから連携が必要とのことだった。子どもの遊ぶスペースでは光が多く入り、入口も子どもがわくわくするような空間作りなど、ハード面が素晴らしかった。機能だけではなく、特に子どもに向けてはハードも重要だと感じた。

公益財団法人鎌田共済会郷土博物館(かまだきょうさいかいきょうどはくぶつかん)

5月10日(木)9時30分から11時15分まで

坂出市の地理 香川県中央部で、備讃瀬戸に面した工業都市。南に飯野山（讃岐富士）があり、市のシンボルとなっており、視察中も眺められた。大規模な塩田が広がっていたが、1972年、「イオン交換式製塩法」の採用で、当時の専売制のもと全面廃止され、跡地に市街地が形成され、工業地帯等にも活用されている。

坂出市の歴史 江戸時代初期に、対岸の播磨の赤穂からの移民が、塩田を開いた。1826年、藩主の命を受けた久米通賢が大規模な塩田を築いた。1942年、市制を施行した。

1988年の瀬戸大橋開通により児島・坂出ルートの完成、1992年の四国横断自動車道路の開通で、四国の交通の拠点となった。更に、1997年の坂出駅の高架化、2005年の坂出駅周辺整備の完成で、視察先の鎌田共済会の博物館建物は撤去され、駅北口からの直線道路が延伸した。

坂出市の状況 高松市や丸亀市のような「平成の合併」を行っておらず、面積 92.46 km²（入間市の約 2 倍）、人口は約 52,000 人（入間市の約 0.35 倍）である。

旧坂出商業学校校舎（1919年建設）が、戦後坂出市立中学校校舎として使用された後、1979年に坂出市の指定文化財となり、坂出市の郷土資料館として現在に至っている。

公益財団法人鎌田共済会郷土博物館について

(1) 鎌田共済会郷土博物館の概要

坂出の実業家、鎌田勝太郎氏によって設立した財団法人鎌田共済会の図書館として、大正 11 年に建設された地上 3 階建ての鉄筋コンクリート造の建物。平成 4 年に J R 予讃線高架事業や都市整備計画に伴い、図書館南に位置していた郷土博物館が取り壊された

ため、収蔵資料を図書館に移し、新たな郷土博物館として開館した。

平成 10 年、香川の近代をものがたる貴重な遺構として、国の「登録有形文化財」に登録された。また平成 11 年から建物の保存修理工事が行われ、平成 13 年に完成した。

建築概要

所在地 香川県坂出市本町一丁目 1-24

設計施工 竹中工務店 監修 富士精一（香川県の技師）

敷地面積 2,108.67 m² 建築面積 446.31 m² 延床面積 634.58 m²

旧石川組製糸西洋館本館との比較

名称	鎌田共済会郷土博物館	旧石川組製糸西洋館
建設当初の目的	社会教育の一環としての公共の図書館	製糸業の製品輸出でアメリカ人バイヤーの迎賓館
建築年	1922年	1921年
構造	鉄筋コンクリート造3階建て	木造2階建て 瓦葺一部銅版葺
建築面積	446.31 m ²	301.00 m ²
所在地	坂出市本町一丁目1-24	入間市河原町13-13
所有者	公益財団法人鎌田共済会	入間市
登録年月日	1998年12月11日	2001年11月20日

公益財団法人鎌田共済会

大正 7 年に設立した財団法人。育英事業、教育文化施設の維持運営と学術、文化、芸術等の研究奨励を目的として活動している。平成 23 年から公益財団法人となっている。

施設内部の概要

照明器具 ガラスは近年のものだが、金属部分は開館当初のものが使われている。電気設備も当時のものが残っており、今は使われていない当時の上下スイッチも設置されている。

展示ケース ガラスは延べ板ガラスを使用しており、現在のような均一な厚みではなく、ひずみがあり、所々に気泡が入っている。

壁・天井・家具 漆喰塗りで洋館らしく、家具等も大正時代を思わせる貴重なものが設置されている。

主な収蔵資料

開館以来収集した郷土資料や、坂出塩田を築いた久米通賢関係の資料が約 6 万点収蔵・展示されている。久米資料のうち 1,061 点は、平成 26 年に国の重要文化財に指定されて

いる。資料の閲覧として、研究者や学芸員等に利用されている。

久米通賢関係資料（国指定重要文化財）

江戸時代に坂出塩田の開発を進めた久米栄左衛門通賢ゆかりの資料。通賢が開発した地球儀や地平議、星眼鏡（天体望遠鏡）、鉄砲類、実際に使用した天文・測量機器等が展示されている。

鉄地金銀象嵌獣面紋大刀柄頭（香川県指定文化財）

古墳から出てきた約 1,500 年前の柄頭で装飾があしらわれている。

慶長版太平記（坂出市指定文化財）

江戸時代初期の古文書として、坂出市の指定文化財となっている。

考古資料

土器や石器、古代の瓦等。

鎌田共済会調査部収集資料（古文書、古書籍、絵図、写真、漆器、陶磁器、化石等）

大正末から昭和初期にかけて、鎌田共済会が集めたさまざまな資料。

ノートゲルト

20 世紀初頭に、現在のドイツ・オーストリアを中心に流通した地域通貨で、世界最小の紙幣とも言われている。第一次世界大戦の影響で金属が軍需にまわされ、庶民の日常生活に必要な小銭が不足し、それを補うための緊急貨幣として発行された。多彩なテーマと趣向をこらしたデザインで、現在でもコレクターに人気がある。

（2）施設の維持・管理・運営

郷土博物館は、館長 1 名、学芸員 3 名、鎌田共済会の事務職員 2 名で運営している。館内に関しては、職員が清掃しているが、外の庭の管理は専門会社に委託している。平成 10 年に国の登録文化財になったことをきっかけに、平成 11 年から大規模な保存修理工事を実施した。

郷土博物館の運営の費用は、親会社である鎌田醤油からの寄附金、土地運用による収入。支出としては、資料や施設の維持、修繕に充てられている。

（3）施設のPR方法

公益財団法人のため、駅構内にポスターを貼るようなPRは実施していない。ホームページを作成しているので、「郷土博通信」という広報紙や情報を公開している。また民間の法人が管理している観光情報サイトなどに情報を登録している。

（4）来館者増加に向けた取り組み

ミュージアム 88 カードラリー in 四国 四国内の登録された博物館や美術館を巡るカードラリー。施設からもらえるカードを 2 種類集めることで、宿泊券や特産品が抽選でもらうことができる。

郷土博物館では平成 30 年 4 月から、関連施設である「四谷シモン人形館 淡翁荘」（登録有形文化財）、「小沢剛 讃岐醤油画資料館」（登録有形文化財）と郷土博物館を巡ることで、カードを配付している。

小学生見学 市内の小学生が、郷土を学ぶ授業の中で久米通賢について学ぶため、博物館に見学で訪れることがある。小学 3・4 年生では、理解が難しい部分もあるため、子ども達向けに学習の記念として資料をカードにしたものを配っている。

(5) 施設の課題及び今後の展望

- ・古い建物のため、階段が急こう配となっており、車いすの利用者が上の階に上がれず、バリアフリーの問題がある。
- ・建物の雰囲気が変わってしまうため、耐震化や改築ができない。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 建物も約 100 年経っているが、耐震補強ができずバリアフリーの課題があるとのことだった。重要ではあるが、入間市の西洋館も含め、建物の雰囲気を残すことも大切だと感じた。
- ▽ 地元の偉人を紹介するような展示コーナーを、博物館だけではなく西洋館や旧黒須銀行で実施するのも良いと思った。
- ▽ ノートゲルトのような資料を取り上げていて面白かった。視点を少しずつただで特色あるものを見つけることができると感じた。
- ▽ 公益財団法人の施設ということで、学芸員に熱意があった。また見学に来る小学生が理解しやすいよう、展示している資料をカードにして、記念に配るなど工夫を感じられた。
- ▽ 博物館は面白さや驚きが大切と考えている。この郷土博物館では、子どもも楽しめるような面白さがあると感じた。
- ▽ 子ども達に地元の偉人を学んで忘れずに受け継いでもらうことが重要と感じた。入間市でも新たな視点で、西洋館などでそういった取り組みができればよいと思う。
- ▽ 西洋館と同時期に建てられた施設ということもあり、大変参考になった。久米通賢関係の資料が分かりやすくまとめられており、今後活かしていきたいと思う。
- ▽ 博物館でもお茶の展示だけではなく、もう一步踏み込んだものが必要だと感じた。また施設の入り口から建物の雰囲気を感じられ、西洋館等でそれをどう演出していくか考える必要があると思う。

丸亀市(まるがめし)5月10日(木)13時15分から15時00分まで

地理 面積は約 111.8 km²で、入間市の約 2.6 倍。人口は約 11 万人で、入間市の約 0.7 倍。瀬戸内海に面し、讃岐平野の一部である丸亀平野と、瀬戸内海の塩飽諸島の一部を含む。城下町で、伝統的に香川県の西半分の中心都市となっている。

歴史 大化の改新の 645 年には郡庁舎が置かれ、条里制が敷かれた。1602 年、生駒氏が亀山に築城し、「丸亀」と名付けたのが地名の起こり。江戸時代は、京極家の城下町。溜池の築造と新田開発が、藩によって進められた。また、海上交通の要地、物資の集散地、金刀比羅海道の港として発達した。1890 年、町制施行、1909 年、市制施行。幾多の合併の後、2005 年に旧丸亀市と 2 町の対等合併で、新「丸亀市」となった。

現状 伝統産業としては、全国の生産の 9 割を占める、うちわ生産がある。海岸の埋立地の工業団地では造船が盛んである。市営競艇場が多くの収益を上げている。また、石垣の高さ日本一の丸亀城が観光資源となっている。

生活困窮者自立支援事業について

(1) 事業の概要

丸亀市における生活困窮者自立支援法に基づく事業

自立相談支援事業（必須事業）

事業内容 生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成。

※住居確保給付金相談業務を含む。

委託先 丸亀市社会福祉協議会（あすたねっと）

家計相談支援事業（任意事業）

事業内容 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等。

委託先 丸亀市社会福祉協議会（あすたねっと）

就労準備支援事業（任意事業）

事業内容 直ちに就労が困難な方に一般就労に向けた支援や就労機会の提供。

委託先 ^{ばんしやうえん} 萬象園、さぬき自立支援ネットワーク

学習支援事業（任意事業）

事業内容 こどもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる

居場所づくり等。

委託先 丸亀市福祉事業団

(2) 事業導入までの経緯

丸亀市では、生活保護受給世帯が増加傾向にあり、生活保護に陥る前段階の生活困窮者を支援するための制度（住宅手当・住宅支援給付・絆再生事業）の利用者も多かった。

平成 27 年 4 月 1 日から、全国一斉に生活困窮者自立支援法に基づく事業がスタートすることが決定していた為、「トップダウン方式」でモデル事業を受託し、補助金を活用して実施体制をいち早く整備した。また必須事業だけでなく、問題解決のための繋ぎ先や支援制度を確保し、「貧困の連鎖」等を断ち切る為の任意事業も積極的に行うこととした。

平成 29 年 4 月より、既存の相談支援窓口である、生活困窮者自立支援事業「丸亀市自立相談支援センターあすたねっと」、成年後見推進事業「後見センターまるがめ」、無料専門相談事業「ふれあい相談センター」、香川おもいやりネットワーク事業「おもいやりネット丸亀」の 4 つの相談窓口を統合し、「ふくしの相談支援窓口あすたねっと」として、総合相談支援窓口を設置し、組織改革により相談支援課を社会福祉協議会内に新設した。総合的なワンストップ相談窓口とすることで、各事業の機能やネットワークを活かしながら、利用者のニーズに応じた情報提供や課題解決を図り、利用者目線での包括的かつ継続的な支援を行った。

(3) 支援・相談の内容や件数

自立相談支援事業相談状況（平成 29 年度における新規件数）

相談登録者数 120 件（H25 からの累計 533 件） 性別 男性 64 件、女性 56 件

年齢 10 歳代 1 件、20 歳代 15 件、30 歳代 21 件、40 歳代 28 件、50 歳代 24 件、60 歳代 12 件、70 歳代 12 件、80 歳代 2 件、不明 5 件

世帯構成 単身世帯 49 世帯、複数世帯 71 世帯

相談経路 行政関係 44 件（福祉課、子育て支援課、地域包括支援センター等）、地域住民 24 件（知人・家族、民生委員・児童委員、大家）、広報 21 件（広報誌、インターネット）、社会福祉協議会 18 件、関係機関 15 件（病院、県、他市社協等）

概説 年齢層は前年度と同様、30 歳～50 歳の稼働年齢層からの相談が多く、相談経路は前年度に比べて民生委員児童委員や知人・家族といった地域住民からの紹介が増加した。

相談対応 来所相談 1,338 件、電話相談 2,848 件、訪問相談 174 件、同行相談 142 件

緊急性 食糧 12 件、住まい 14 件

概説 相談対応件数は昨年度に比べて減少しているが、相談者は精神に障がいを持つ方や一人で不安を抱えている方が多く、1 日約 20 件の相談に対応している。

相談内容 健康 87 件（病気、障がい、メンタルヘルス等）、住居 62 件（家賃未納、公共

料金滞納、ホームレス等)、債務 67 件 (借金、税金・国民年金滞納、携帯電話料金未納)、仕事 87 件 (就労中、無職、求職中等)、家族の問題 116 件 (ひとり親、離婚、子育て、別居等)、本人能力 16 件 (コミュニケーション、理解力等)、収入 100 件 (あり・なし)、学習 4 件 (発達障害等)

概説 相談内容は健康、仕事、家族の問題に関する課題が多く、半数近くが何らかの債務を抱えている。仕事に関する課題については、何らかの障がいの疑い、健康面や精神面での課題を抱えている方の就労が困難となっている。相談者一人あたり約 4 件以上の複合的課題を抱えており、解決に時間がかかる状況である。

連携期間 (つなぎ先) 行政関係 80 件 (福祉課、子育て支援課、地域包括支援センター等)、社会福祉協議会 72 件 (貸付担当、食糧支援等)、ハローワーク 17 件、丸亀就労準備支援センター4 件、NPO (住まい) 2 件、福祉事業団 (学習支援) 1 件

概説 連携期間は行政関係が最も多く、福祉課 (生活保護、障がい)、子育て支援課、地域包括支援センター、税務課の順となり、本年度は子育て支援課、税務課につないだ件数が増加した。就労支援は、ハローワークや就労準備支援事業実施機関 (丸亀就労準備支援センター、萬象園) と密にケース会議を行い、その方の状況に合わせた支援を実施した。社協内事業との連携では、貸付担当につないだ件数が多く、食糧・日用品等の支援を行った件数が昨年の約 2 倍に増加した。

平成 29 年度プラン作成状況 (新規・再プラン含む)・終結状況

作成状況 住居確保給付金 2 件、就労準備 (萬象園) 4 件、就労準備 (就労支援準備センター) 20 件、就労訓練 (萬象園) 1 件、家計支援 (社協) 25 件、学習支援 (福祉事業団) 12 件、ハローワークエントリー12 件 合計 47 件

終結状況 就労 4 件、生活保護 3 件、支援辞退 3 件、他サービス利用 1 件、市外転出 1 件、中断 1 件 合計 13 件

支援調整会議の実施

丸亀市福祉課が主催する支援調整会議を年間 24 回開催した。相談者の自立を促進するための支援方針・支援内容・本人の達成目標等を盛り込んだ支援プランを関係機関と協議し、プランに基づき様々な機関が連携しながら自立に向けた支援を行った。

サロンの開催

相談者の中には日頃あまり人と接することが少なく、食事の作り方や片付けの仕方などに不安を感じている方もいることから、生活で重要な「食」をテーマとしたサロンを開催した。食事を作ることで生活の自立を促し、会話をすることでサロンが居場所となり、効果的な支援につなぐことができた。

また運営のための支援者として、丸亀市食生活改善推進協議会の男性ボランティアの

方々にご協力いただき、男性が参加しやすいサロン運営に努めている。

生活困窮世帯への緊急支援物資の支給

緊急的かつ一時的に生計が困難となり、日々の食事などに困っている方々に食品や日用品を提供することで、相談者のライフラインを一時的に確保するとともに、支援を通じて相談者との信頼関係を構築し、相談者の根本的な課題の解決に向けた支援に取り組んだ。

物資は寄付を募ったり、香川おもいやりネットワークのフードバンクを利用したり、缶詰やラーメンを購入して備蓄している。

支援物資支給述べ件数（食糧・日用品・電化製品等） 29年度 453件、28年度 362件

家計相談支援事業

生活困窮者の家計の再生を図るため、家計等に関するきめ細やかな相談支援事業を実施した。相談員が、相談者の抱えている生活課題や希望を丁寧に聞き取りながら一カ月の家計収支の見直しを行うことで、暮らしの改善につながるように支援した。

また、専門的な知識を要する支援については弁護士と連携し、債務整理などの支援に繋げた。

平成 29 年度利用人数 145 人 平成 29 年度実施回数 295 回

住居確保給付金相談

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間（原則 3 カ月）、家賃相当額を給付する制度利用のため、相談支援員が相談を受け支援に取り組んだ。相談者への住居確保給付金の給付は丸亀市が行う。

相談件数 平成 29 年度 2 件

（４）平成 29 年度決算

単位：円

事業内容	対象経費	
	科目	支出額（予算額）
自立相談支援事業 （国庫補助 3/4）	共済費：市（相談員）	309,000（309,000）
	賃金：市（相談員）	1,796,747（1,805,000）
	需用費（消耗品費）：市	10,000（10,000）
	使用料及び賃借料：市	1,400（5,000）
	委託料：社協	17,500,000（17,500,000）
	小計	19,617,147（19,629,000）
家計相談支援事業	委託料：社協	2,000,000（2,000,000）

(国庫補助 1/2)	小 計	2,000,000 (2,000,000)
就労準備支援事業 (国庫補助 2/3)	委託料：萬象園	3,500,000 (3,500,000)
	委託料：さぬき自立支援ネットワーク	3,500,000 (3,500,000)
	小 計	7,000,000 (7,000,000)
学習支援事業 (国庫補助 1/2)	委託料：福祉事業団	3,000,000 (3,000,000)
	小 計	3,000,000 (3,000,000)
住居確保給付事業 (国庫補助 3/4)	扶助費：市	80,000 (1,500,000)
	小 計	80,000 (1,500,000)
	合 計	31,697,147 (33,129,000)

(5) 平成 30 年度予算

単位：円

事業内容	対象経費	
	科目	支出額（予算額）
自立相談支援事業 (国庫補助 3/4)	共済費：市（相談員）	147,000
	賃金：市（相談員）	802,000
	需用費（消耗品費）：市	10,000
	使用料及び賃借料：市	5,000
	委託料：社協	17,500,000
	小 計	18,464,000
家計相談支援事業 (国庫補助 1/2)	委託料：社協	2,000,000
	小 計	2,000,000
就労準備支援事業 (国庫補助 2/3)	委託料：萬象園	3,500,000
	委託料：さぬき自立支援ネットワーク	3,500,000
	小 計	7,000,000
学習支援事業 (国庫補助 1/2)	委託料：福祉事業団	3,000,000
	小 計	3,000,000
住居確保給付事業 (国庫補助 3/4)	扶助費：市	1,500,000
	小 計	1,500,000
	合 計	31,964,000

(6) 現状と今後の課題

- ・ 家族全体の課題では、8050 問題（80 代の親と 50 代の障がいを持つ子どもの二人暮らし）の家庭も多く見られ、家族全体を支援するためには、それぞれの支援機関が密に連携して支援する必要がある。
- ・ 健康の課題では、障がいの疑いや、精神面での支援が必要な方が増加しており、支援が長期化するケースが多くなっているため、関係機関がお互いに情報を共有しながら支援する必要がある。
- ・ 就労の課題では、一般就労が困難なケースが増えているため、生活困窮者の状況に応じた就労に理解・協力していただける企業を開拓する必要がある。また、就職しても就労定着の見極めが難しく、継続的なフォローアップの必要がある。
- ・ 居場所の課題では、相談者の身近な地域において、不安を抱えている方が気軽に集まり話ができる場が必要である。
- ・ 住まいの課題では、ホームレス支援対策として必要な場合があれば他市団体に引き継いでいるが、丸亀市内にも支援団体やシェルター等の受入体制を検討する必要がある。
- ・ 緊急支援物資支給の課題では、相談者が食糧支援等を当てにしまい、自立に向けた支援につながっていないケースが増加していることから、支援のあり方について検討が必要である。
- ・ 全体的な問題では、精神障がいや人付き合いが苦手な相談者や現状の課題を解決しようとしても受け入れようとせず、支援が長期化し支援困難となっているケースが増加している。相談者との信頼関係の構築や具体的な目標を相談者が納得した上で一緒に作りあげていくためには、長い時間が必要である。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 食をテーマにした一人暮らしの男性が対象のサロンでは、スタッフも男性にするなどの配慮を感じられた。
- ▽ すぐに現金が必要な方への支援として、しっかりとした仕組みが必要だと思った。また、働けるが金銭の管理ができない方に向けて家計相談支援事業があり、対象者に寄り添った事業だと感じた。
- ▽ 市民からの相談窓口として社会福祉協議会を選ぶ割合が多いとのことで、市民が福祉の窓口として強いイメージを持っていると感じられた。また問題を抱えている方でも、窓口に来やすい雰囲気作りが重要だと思われる。
- ▽ 生活困窮者の債務の割合で、平成 29 年度は国民年金の滞納よりも携帯電話料金未納の方がわずかに高かった。そういった部分も全国的な問題ではないかと思う。
- ▽ 社会福祉協議会職員の熱意を感じた。入間市でも同じ事業を実施しているが、丸亀市の取り組みは事業の一つひとつがとても先進的だった。

- ▽ 生活困窮世帯への学習支援の周知として、各小学校に直接出向しているとのことだった。文書等でのPRもあるが、直接周知することが重要だと感じた。
- ▽ 丸亀市はモデル事業として手を挙げており、事業として先進的と感じた。入間市でも支援が必要な方の情報を求めており、関係各課と情報共有できる体制を作っている。今後は、支援が必要な方に向けての周知が課題となってくる。
- ▽ 福祉の窓口として社会福祉協議会の位置づけがあり、入間市ではどこが窓口になるのか分からないといった課題があると思われる。また情報を得るために関係各課だけでなく、地域の方々の声を聞いていくことも課題になってくる。

今治市(いまばり)5月11日(金)9時30分から11時30分まで

地理 愛媛県北東部で瀬戸内海に突出した高縄半島の全域と、来島海峡を挟んで芸予諸島の南半分の島嶼部からなる。面積は419.6㎢で入間市の約9.4倍、人口は約16万1,000人で、入間市の約1.08倍。

歴史 古墳時代の遺跡が多く出土し、7世紀には、市域の南の桜井に伊予国の国府が置かれた。戦国時代は、瀬戸内海の来島を拠点に伊予水軍が台頭し、1600年、藤堂高虎が入府し、今治城と城下町を築いた。1920年、市制施行。

2005年、1市9町2村の広域の新設合併で新「今治市」となった。2006年、しまなみ海道全線が自動車専用道路として開通した。

現況 北部の波止浜を拠点に造船業が盛んで産業集積地となっており、視察移動中の列車の車窓からも、多くの大型クレーンや従業員の集合住宅が眺められた。関連産業を含めて1万人程の市民が関わっているとの事。伝統産業のタオル製造も、国内製造の約60%を占め、「IMABARI」のブランド化が進んでいる。

瀬戸内海を広島県尾道市と結ぶ『しまなみ海道』では、サイクリングが盛んで、世界のサイクリストを招こうと、施設を充実させ、イベントを盛り上げている。

高速道路のインターチェンジ付近の丘陵地帯では、『今治新都市』の開発で、工業団地の形成、住宅地の分譲、2006年には、大型商業地（イオン等）の開業があり、港に近い市街地の商店街の活性化が課題となっている。

また、『新都市』の「いこいの丘」には、学園都市構想があり、その一環として、大学（岡山理科大学）の獣医学部がこの4月に開校した。

今治市の高齢者施策について

(1) 認知症高齢者の施策

高齢者人口等の状況

年齢 3 区分別の人口構成では年少人口は減少しており、生産年齢人口も同様の傾向が見られる。これに対し、高齢者人口は年々増加しており、平成 29 年 9 月末日における高齢者人口は 54,836 人となっている。高齢化率は平成 25 年では 30.4%だったのに対して、平成 29 年には 33.8%と少子高齢化がさらに進行している。

人口の推移

単位：人、%

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口	168,183	166,468	164,868	163,786	162,201
年少人口 (0~14 歳)	20,170	19,699	19,313	18,947	18,555
総人口比	12.0	11.8	11.7	11.6	11.4
生産年齢人口 (15~64 歳)	96,827	94,138	91,986	90,452	88,810
総人口比	57.6	56.6	55.8	55.2	54.8
高齢者人口 (65 歳以上)	51,186	52,631	53,569	54,387	54,836
総人口比	30.4	31.6	32.5	33.2	33.8

※資料：住民基本台帳（各年 9 月末日現在）

高齢者人口の状況

高齢者人口の推移を見ると、平成 28 年までは 65~74 歳の前期高齢者、75 歳以上の後期高齢者ともに年々増加している。平成 29 年には前期高齢者が減少へと転じているが、後期高齢者は前年より大幅に増加している。高齢者人口全体としては毎年増加傾向にあり、平成 25 年の 51,186 人から平成 29 年には 54,836 人と、4 年間で 3,650 人の増加となっている。

また、高齢化率の状況を全国及び愛媛県と比較すると、全国及び愛媛県より高齢化率が高い状況となっている。

全国高齢化率 平成 22 年 23.0% → 平成 27 年 26.6%

愛媛県高齢化率 平成 22 年 26.6% → 平成 27 年 30.6%

今治市高齢化率 平成 22 年 28.7% → 平成 27 年 33.4%

※資料：国勢調査

世帯の状況

世帯の推移をみると、65 歳以上の親族のいる世帯は世帯数および一般世帯に占める割合ともに増加しており、平成 27 年には 34,127 世帯で 51.0%となっている。また、高齢夫婦

世帯、高齢単身者世帯についても世帯数、一般世帯に占める割合ともに増加している。

65歳以上の親族のいる世帯（全国）

平成17年 35.1% → 平成22年 37.3% → 平成27年 40.7%

65歳以上の親族のいる世帯（愛媛県）

平成17年 40.0% → 平成22年 41.9% → 平成27年 45.5%

65歳以上の親族のいる世帯（今治市）

平成17年 43.0% → 平成22年 46.1% → 平成27年 51.0%

※資料：国勢調査

要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者の推移をみると、第2号被保険者が減少している一方で第1号被保険者数は年々増加している。特に後期高齢者については、平成25年の9,197人から平成29年には9,963人と766人増加しており、前期高齢者に比べて増加が著しくなっている。

第1号認定者数（65歳以上）

平成25年 10,471人、平成26年 10,794人、平成27年 10,945人、平成28年 11,127人、平成29年 11,277人

高齢者人口の推計

総人口は平成30年の160,507人から平成32年には156,938人に減少すると見込まれる。このうち、高齢者人口については、平成30年の54,953人から平成32年には54,522人に減少するが、高齢化率は34.2%から34.7%に上昇すると見込まれる。また団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、総人口147,294人となり、高齢化率は35.3%になると見込まれる。

人口推計

単位：人、%

区分	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
総人口	160,507	158,751	156,938	155,083	153,177	151,238	149,281	147,294
年少人口 (0～14歳)	18,126	17,713	17,385	16,952	16,542	16,069	15,599	15,147
総人口比	11.3	11.2	11.1	10.9	10.8	10.6	10.4	10.3
生産年齢人口 (15～64歳)	87,428	86,238	85,031	83,963	82,988	82,036	80,979	80,082

総人口比	54.5	54.3	54.2	54.1	54.2	54.2	54.2	54.4
高齢者人口 (65歳以上)	54,953	54,800	54,522	54,168	53,647	53,133	52,703	52,065
総人口比	34.2	34.5	34.7	34.9	35.0	35.1	35.3	35.3

65~74歳人口については減少傾向が見込まれる一方で、75~84歳、85歳以上人口については増加傾向が見込まれていることから、要支援・要介護認定者の増加が今後も続くものと考えられる。

要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、平成30年の11,571人から平成32年には11,764人に増加すると見込まれる。認定率も上昇が続き、平成37年には23.1%まで上昇すると見込まれる。

要支援・要介護認定者数の推計

平成30年度 11,571人、平成31年度 11,666人、平成32年度 11,764人、平成37年度 12,230人

認知症施策の推進について

今治市認知症高齢者等見守りネットワーク事業「いまからネット」を広く市民の方に周知し、認知症高齢者等の支援体制の充実を図る。また認知症サポーター養成講座等について効果的な取り組みを図り、認知症についての正しい知識の普及に努める。

認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期治療の適切な対応に努める。認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

健康づくり・社会参加の促進について

第二次今治市健康づくり計画に基づく様々な取り組みにより、関係機関と連携し、健康づくりを推進していく。高齢者が自身の社会経験を生かして、積極的に社会参加ができる体制の整備を引き続き進めていく。高齢者の豊富な社会経験を生かすことが出来る環境づくりが重要で、生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう支援する。

また、介護支援ボランティア事業の周知を図るとともに、シルバー人材センター・今治市社会福祉協議会・老人クラブ等と連携し、高齢者が積極的に社会参加できる体制作りを推進する。

今治市の高齢者人口等（平成29年9月末現在）

人口 162,201人 高齢化率 33.8%
 認定者数（65歳以上） 11,277人 認定率 20.6%
 認知症日常生活自立度Ⅱ以上 6,694人

日常生活に支障のある認知症高齢者率 12.2%

今治市の認知症施策の状況

施策の推進体制

- ・介護保険運営協議会：学識経験者、医療・保健・福祉関係者、介護サービス事業者、行政関係者
- ・地域包括支援センター認知症検討部会：地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、県今治保健所職員、認知症疾患医療センター職員、市職員

認知症に関する正しい知識の普及啓発

- ・認知症サポーター養成講座
認知症サポーター13,762人、キャラバン・メイト165人
- ・認知症キャラバン・メイト連絡会
第1回39人、第2回21人

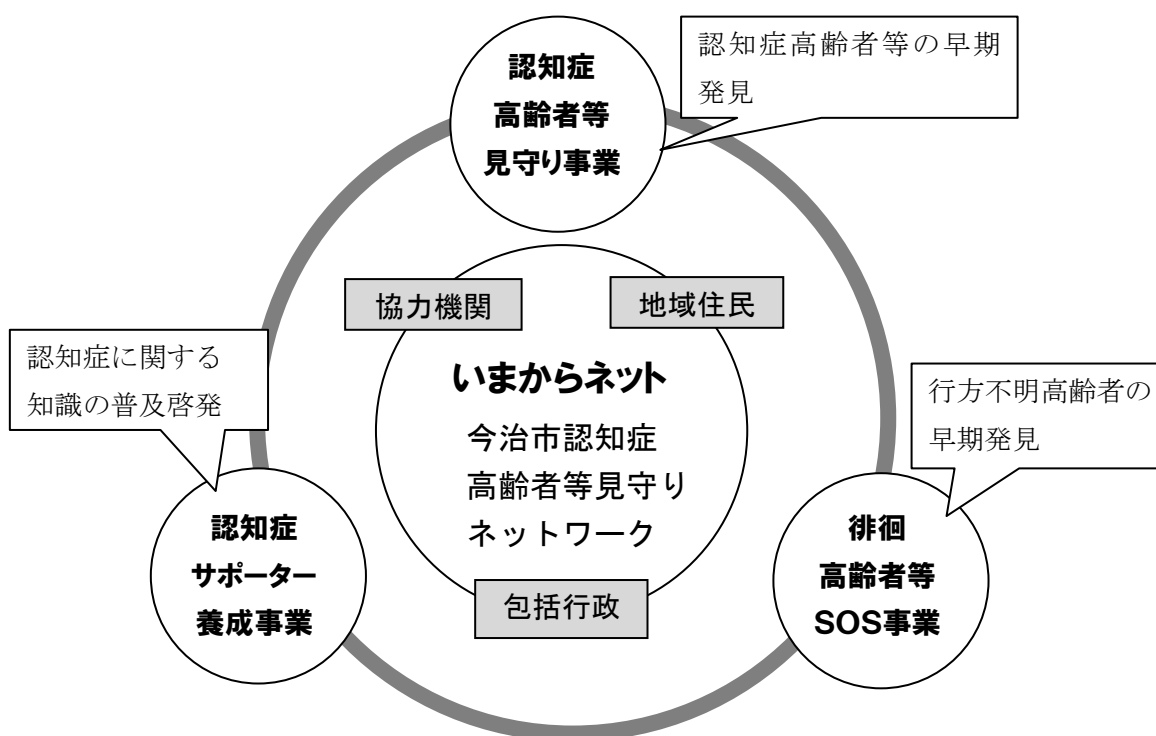
支援者の対応力、資質の向上

- ・認知症に関する研修会
対象 市内介護保険事業所で認知症介護に従事する者50人程度
講師 認知症看護認定看護師 福島真紀氏（県立今治病院）
認知症ケア研修会第1回 60人参加 講義「認知症について」
認知症ケア研修会第2回 57人参加 事例検討、パーソンセンタードケアの説明
認知症ケア研修会第3回 55人参加 チームでケアを深めるアセスメントからケアへ

認知症高齢者や家族を支える支援体制の整備

- ・認知症ケアパスの普及
今治市認知症あんしんガイドブック、今治市認知症あんしんガイド、社会資源一覧表
- ・家族介護者交流事業
みかん学級（平成8年から在宅介護者の支援を目的に発足）
- ・認知症高齢者等見守りネットワーク（いまからネット）
協力機関 175事業所（介護サービス事業所、医療機関、金融保険機関、交通機関、薬局等）
利用登録者 157人（本庁118人、支所39人）
情報提供件数 23件（26年度1件、27年度13件、28年度8件、29年度1件）
結果 発見20人（協力機関保護2人、帰宅3人、保護12人、その他3人）、未発見3人

今治市認知症高齢者等見守りネットワーク事業「いまからネット」



(2) 介護支援ボランティア制度

高齢者の介護支援ボランティア活動に対して評価ポイントを付与し、そのポイントを換金し、交付金として交付する制度。高齢者の方々が介護支援ボランティア活動等を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援することにより、高齢者自身が社会参加活動を通じて介護予防に資することを目的とする。

事業実施主体 今治市（受入機関の指定・転換交付金交付決定及び交付）

管理機関 今治市社会福祉協議会（ボランティア登録、活動調整、ポイント管理・付与）

評価ポイント 1時間程度の活動で1スタンプ（1日2個まで）。スタンプ1個につき100ポイント（年間5,000ポイントまで）、交付金は100ポイント=100円。

※市税・介護保険料の未納または滞納がある場合は、交付不可。

対象活動

- ・レクリエーション等の参加支援、または補助
- ・お茶出し、配膳、下膳等の補助
- ・話し相手
- ・散歩、外出及び施設内移動の補助
- ・模擬店等手伝い及び行事の会場設営または補助
- ・草取りの補助
- ・洗濯物の整理やシーツ交換の補助

- ・その他、施設職員と共に行う軽微な活動

受入機関（ボランティア受入調整、活動支援、活動記録）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護施設、養護老人ホーム、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所

介護支援ボランティア登録について

対象 今治市在住の 65 歳以上の方（今治市介護保険第 1 号被保険者）

登録方法 登録申請書にボランティア活動チェックシートを添えて提出

介護支援ボランティア手帳

管理機関から活動先の受入機関でスタンプを押印する手帳。活動後に受入機関で活動時間に応じたスタンプを押印する。

介護支援ボランティア活動保険の加入

介護支援ボランティア活動中に起こり得る事故を対象にした保険に加入し、活動を安心して行うため、万が一に備えることとする。

- ・賠償責任保険：活動中に物を壊した、人にけがをさせた、賠償責任を負った場合
- ・障害保険：自身の活動中の死亡、けがをした場合

講習会の受講

介護支援ボランティアに登録申し込みのあった者は、介護支援ボランティア制度の概要や活動の心得等の講習会を 1 時間程度受講することを必須とし、当該事業の円滑かつ安全な実施を図る。

介護支援ボランティア受入機関

介護支援ボランティア受入機関の指定

介護支援ボランティアを受け入れる期間は、あらかじめ介護支援ボランティアの活動の対象となる施設及び活動内容について、今治市の指定を受けることとする。

- ・事業者は今治市介護支援ボランティア事業受入機関指定申請書により申請する。
- ・申請があったときは指定の可否決定し、決定通知書により通知する。

受入機関の要件

- ・次の施設を今治市内に有している法人であること

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護施設、養護老人ホーム、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所

- ・次の活動が可能な施設である事

レクリエーション等の参加支援、または補助、お茶出し、配膳、下膳等の補助、話し相手、散歩、外出及び施設内移動の補助、模擬店等手伝い及び行事の会場設営または補助、

草取りの補助、洗濯物の整理やシーツ交換の補助、その他、施設職員と共に行う軽微な活動

受入機関指定件数の推移

平成 24 年度：86 件、平成 25 年度 88 件、平成 26 年度：90 件、平成 27 年度：92 件、平成 28 年度：94 件、平成 29 年度：97 件

ボランティア登録者数

平成 24 年度：112 人、平成 25 年度：169 人、平成 26 年度：226 人、平成 27 年度：264 人、平成 28 年度：279 人、平成 29 年度：226 人

評価ポイント

評価ポイント転換交付金交付申請書

平成 24 年度：43 人、平成 25 年度：112 人、平成 26 年度：112 人、平成 27 年度：131 人、平成 28 年度：121 人、平成 29 年度：119 人

転換交付金の交付

平成 24 年度：37,000 円、平成 25 年度：171,600 円、平成 26 年度 191,800 円、平成 27 年度：220,900 円、平成 28 年度：222,300 円、平成 29 年度：212,300 円

介護支援ボランティア事業実施による効果

- ・介護支援ボランティアをすることで、自身の介護予防につながるとともに、介護現場でより身近に入所者と接することで介護に関心を持ち、予防への意識向上につながる。
- ・生きがい、やりがいの増進につながる。
- ・施設利用者にとって、施設スタッフ以外にも話し相手や散歩、レクリエーションの手伝いなど人員が増加することで、楽しみや生きがい増進につながる。
- ・地域住民と接する機会が多くなることで、地域における施設の理解につながる。
- ・ボランティア活動が充実したことにより、高齢者の社会参加から生きがいややりがいの増進から、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれ、介護給付費等の減少が期待できる。
- ・高齢者の自助・互助の意識の醸成と合わせて、地域ケア体制の充実に不可欠な住民参加の認識が高まる。

(3) 事業の課題及び今後の展望

認知症施策

- ・協力機関等に偏りがあるため、認知症への正しい理解と見守り体制をさらに広げていく。今後は薬局やスーパー、コンビニなど、高齢者が利用する機会の多い店舗の登録を進めていきたいと考えている。

- ・行方不明となり、情報提供依頼のあった高齢者の利用登録者が少ない。登録したことによるためか、徘徊の心配がある利用登録者が行方不明になることは少なく、支援体制や見守りの体制が整っていると考えられる。今後の事業の更なる周知に努めて、地域での見守りの強化、早期の支援に繋げていきたいと考えている。
- ・認知症初期集中支援チーム事業との連携により、医療や介護サービスに繋げるだけでなく、地域での見守り、支援体制作りも合わせて、認知症高齢者の早期発見、早期対応の体制整備に取り組んでいきたいと考えている。

介護支援ボランティア

- ・当初の制度設計でのボランティア登録者数の目標は、認定を受けていない高齢者人口の1%としていた。しかし平成29年度のボランティア登録者数は226人で、認定を受けていない高齢者人口43,560人に対して約0.5%となっている。また、活動したのは119人で登録者の約53%となっている。原因として、周知不足によるボランティア登録者数の減少、レクリエーションとして歌や踊りなど、ボランティアが行いたい活動の偏在化、会員の高齢化による脱会が考えられる。
- ・受入機関指定件数は平成29年度現在で97件登録しているが、同年度実績では44カ所で約45%しか受け入れができていない。原因として、活動のニーズが施設側とマッチしない、知らないボランティアは通常業務に支障が出る可能性があり受け入れにくい等、活動が双方の高齢者の健康増進や介護予防推進が目的であることの認識不足が考えられる。
- ・事業を評価・分析しその結果に基づき、効果的な対策を実施することでボランティア登録者数の増加による生活支援サービスの担い手確保とボランティアに対する施設側の理解と協力を得ることで、受け入れ施設数の充実を図り、高齢者の社会参加の場の確保を目指す。
- ・前期高齢者へ事業を働きかけるとともに、現在、登録の対象外としている要支援者を今後、登録対象者とする検討を進めていく。
- ・登録はしているが、活動していない登録者をボランティアに結びつける仕組み作りが必要と考えられる。
- ・他の既存ボランティア活動の高齢者の取り合いにならないよう、効果的な担い手と社会参加の機会の確保を目的として、他活動の将来計画や進捗状況を把握していく。
- ・事業を安易に機能拡充等するのではなく、既存の多様な活動では対応できない領域を賄う、もしくは相互連携により効果的に目的達成を行うための体制作りを目指す。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 今治市は合併により市街地や島部が一つの市となっており、地域の中で違和感もあるのではないかと思う。そこを特色としてどう生かしていくかが重要だと感じた。
- ▽ あんしんガイドブックを登録者に配付しているとのことだった。利用者はもちろん周

りでも知識が必要であり、分かりやすいガイドブックを作成して配付することは非常に効果的だと感じた。

- ▽ 地域の見守りとしてあいさつは、非常に重要と考えている。あいさつから始まるコミュニケーションが、支援の切り込み口となることも考えられる。
- ▽ 介護ボランティアに関してメニューの需要や高齢化など、入間市と同じ悩みを持っていると感じた。また介護ボランティアに配付する資料は、文字が大きく読みやすく作られている。こういった細かい配慮が感じられた。
- ▽ 介護保険制度が変化していくことは全国的な悩みであり、どこの自治体も探りながら取り組んでいると思われる。在宅介護の流れがあり、そこで介護支援ボランティアをどう発展させていくかということが課題だと実感させられた。
- ▽ 進んでいく高齢化とボランティアの登録者が減少することは、全国でも課題となっている。人材不足の課題に対して、愛媛県で取り組んでいる外国人の受け入れや、学生を取り入れるといった取り組みに今後、目を向けていくと良いと考えられる。
- ▽ 入間市と今治市では人口規模も近く、高齢化率も5%しか変わらない中で、予算規模が倍になっていることに不安を感じた。認知症施策としてボランティア養成講座も中学生を対象に実施しており、必要な知識を普及していくことが大切だと感じた。
- ▽ ボランティアコーディネーター講習や必要なボランティアの聞き取り等の調整がボランティアの活用には必要であり、ただボランティアを増やすのではなく、事業としての仕組み作りが重要だと感じた。